

まつどし
松戸市

G I G A スクールタブレット PC

かつよう
活用ルール

れいわ ねん がつ
令和 3 年 5 月

まつどしきょういくいいんかい
松戸市 教育 委員会

ほごしや みなさま 保護者の皆様へ

れいわ ねん がつ より、まつどし ほんかくてき G I G A スクール 構想 に 係る 1 人 1 台
タブレット PC の かつよう が スタート しました。

このタブレット PC は、まつどし から 児童 生徒 へ 貸与 するもので、しがい への 転出 時
や、そつぎょう 時に 返却 となります。たんまつ と 児童 生徒 アカウント は 紐 づけ されて あり、
どうにゅう されている かくしゆ アプリケーション は、この たんまつ でのみ 使用 可能 です。しょうがっこう で
は 6 年間 中学校 では 3 年間 同じ たんまつ を 使い、そつぎょう 生 が 使っていた たんまつ は、データ
を しよきか して、しん 1 年生 が 使う こと になります。かてい で 使用 する 際は、げんかく ご
かてい の 通信 環境 を 使わせて いただく こと となります。たんまつ 等を 破損、紛失 した
場合は、ばい 償 して いただく 場合 がありますので、とり 扱 い には 十分 に ご 注意 くだ
さい。

タブレット PC は、がくしゆ 効果 や 学習 に対する 集中 力 が 高まる とも 便利 な
どうぐ ですが、つかい 方を 誤ると 重大 な 事件 に 巻き 込まれる 可能性 もある 危険 な
どうぐ でも あります。あんぜん のため、きょう 委員会 で 使用 履歴 の 閲覧 を しています。お子
様 一人 ひとりが、かてい で 正しく タブレット PC を かつよう するために、この「まつどし
G I G A スクール タブレット PC 活用 ルール」をお子様 と 一緒に 確認 して いただき、
ほごしや みなさま へ 正しい 活用 や 管理 方法 について ご 理解 いただく とともに、お子
様 への 指導 を お願 い いたします。



GIGAタブレット端末活用ルール

1 使用する上での心構え

- (1) 市や学校で決めたルールを守って、端末を利用します。
- (2) GIGAタブレット端末を学習以外の目的で使用しません。

2 使用してよい場所

(1) 学校と家庭

※家庭には、学校が認めた時のみ、必要に応じて持ち帰ります。

(2) 学校が認めた場所（校外学習等）

※「2 使用してよい」場所以外で、不特定のWi-Fiにログインして使用してはいけません。

3 使用上の注意事項

- (1) 音量大きくあるさ等の使いやすくするための設定以外は、許可なく変更しません。
- (2) 許可なく端末にアプリケーションをインストールしません。
(原則個人単位でのインストールはできません)
- (3) タブレットを持って移動する際は、走りません。家庭に持ち帰る際の登下校中は、カバンから出しません。
- (4) ぬれた手や汚れた手で使ったり、食べ物や飲み物の近くで使ったりしません。

4 必ず守るべきこと

(1) 個人情報を守る

- ・自分のタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしないようにします。
- ・自分のID・パスワードをむやみに他の人に教えてはいけません。
- ・個人情報（名前、住所、電話番号、顔写真等）をインターネット上に公開してはいけません。
- ・配布された以外のアカウントでログインしてはいけません。

(2) 他人のプライバシーを侵害しない

- ・カメラで誰かを撮影（静止画、動画）したり、声や楽器の演奏等を録音したりするときは、必ず相手の許可をもらってからおこないます。
- ・SNS等に相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込んではいけません。

(3) 著作権を守る

- ・著作物を学校以外の人に向けて公開するときは、必ず著作権者の許諾が必要です。
※許諾を得られない場合は、たとえ友だちの作成した物でも公開はできません。

(4) 上記「2 使用場所」以外の場所で不特定のWi-Fiにログインしたり、使用したりしてはいけません。

(5) 学習以外の使用はしません。（教育委員会で閲覧履歴を確認しています）

5 健康のために

- (1) 画面に顔を近づけすぎず、正しい姿勢で使います。
- (2) 長時間の使用は避け、30分に一回は休憩して目を休ませます。
- (3) 寝る時刻の30分前には、使用を止めます。

6 トラブルがあったときに

- (1) 万が一、あやしいサイトに入ってしまった時等、危険を感じたら、すぐに身近な大人（先生や保護者）に知らせます。

（端末には、フィルタリング機能で閲覧制限をかけています）

- (2) 端末を紛失したり、損傷させてしまったときは、すぐに先生や保護者に伝えます。

7 使用の制限

上記のルールが守れない時は、タブレット端末の使用を制限することがあります。